

一般競争入札公告

分任契約担当官
陸上自衛隊関西補給処桂支処
会計課長 田尾正輝

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「契約条項」及び「入札心得」を承知のうえ参加されたい。

1 競争入札に付する事項

件名	規格	単位	数量	納期	納地
監視モニタ（ドローン接続不可） ほか 8 件	別紙第 1 のとおり				桂駐屯地

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- 令和 4, 5, 6 年度全省庁統一資格において、物品の販売の D 級以上の資格を有するものとする。
- 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項及び入札心得

- 適用する契約条項
駐屯地用標準契約書の「物品売買契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」とする。
- 契約条項及び入札心得を示す場所
陸上自衛隊関西補給処桂支処 総務部会計課 契約班

4 競争入札の日時及び場所

- 入札日時：令和 7 年 3 月 4 日（火） 0900
- 入札場所：桂駐屯地 本部庁舎 1F 多目的室

5 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10（軽減税率対象品目については100分の8）に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札心得に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札

7 落札決定方法

総品目総額（同価の場合には、抽選により決定する。）

8 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：免除
- (3) 違約金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

9 契約書の作成

落札決定後、遅滞なく契約書を作成する。

但し、契約金額が50万円未満の場合は契約書の作成を省略することができる。

10 その他

- (1) 入札参加者は、入札前日までに競争入札受付票(別紙第2)に必要事項を記入し、資格決定通知書(写)と合わせて提出(FAX可)すること。
- (2) 電報・電話等による入札は認めない。
- (3) 郵便による入札については3月3日(月)1700着分までを有効とし便着の確認を必ずすること。また入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施する。
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。
- (5) 予定価格に達しない場合は再度入札を実施する。再度入札の場合は別途連絡する。
- (6) 市場価格調査を2月28日(金)1200までに提出されたい。
- (7) 同等品により入札する場合は、同等品申請書(別紙第3)に必要事項を記入し、2月27日(木)1200までに会計課まで提出(FAX可)し、承認を受けた上で入札をすること。

11 入札公告掲示場所

- (1) 陸上自衛隊桂駐屯地 本部庁舎1F 会計課事務室前掲示板
- (2) 陸上自衛隊桂駐屯地ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsd/mae/3d/katsura/>
- (3) 陸上自衛隊宇治駐屯地 関西補給処調達会計部掲示板

12 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒615-8103 京都市西京区川島六の坪

陸上自衛隊桂駐屯地 関西補給処桂支処 会計課 契約班 担当 岩本、安達(344, 347)

TEL (075) 381-2125 FAX (075) 381-8881

No.	品名	規格	単位	数量	備考	納期
1	監視モニター（ドローン接続不可）	IDS-SYS-201A-PL-C1 又は同等品以上	EA	1		7.3.31
2	可搬型侵入者検知センサユニット（振動センサ）	IDS-5000 又は同等品以上	EA	7		7.3.31
3	補助通信中継装置	IDS-SGL-30 又は同等品以上	EA	7		7.3.31
4	専用通信中継装置	IDS-SGL-10 又は同等品以上	EA	3		7.3.31
5	敵味方識別装置	IFF-01 又は同等品以上	EA	8		7.3.31
6	可搬型侵入者検知センサユニット（振動センサ）	IDS-5000 又は同等品以上	EA	7		7.3.31
7	補助通信中継装置	IDS-SGL-30 又は同等品以上	EA	2		7.3.31
8	専用通信中継装置	IDS-SGL-10 又は同等品以上	EA	2		7.3.31
9	敵味方識別装置	IFF-01 又は同等品以上	EA	12		7.3.31

競争入札受付票

令和 年 月 日

入札件名		入札日時	令和7年3月4日（金） 09：00～
仕様書等受領者	住 所		
	(電話 - -)		
	会社名		
受領者（役職・氏名）			
官側受付日			

同等品申請書

分任契約担当官 陸上自衛隊
関西補給処桂支処会計課長 殿

住 所：
会 社 名：
代表者氏名：

印

下記の応札（見積）予定物品が調達要求物品と同等であることを確認願います。

入札（見積）年月日： 7年 3月 4日

区分： グループ

番 号	品 名	公告規格	同 等 品 規 格	定 価	備考	官側判定

※必ずカタログ等の写しを添付すること

品目が多数となる等、上記に記入し難い場合は、別紙を作成し割印を押印
一品目につき複数の同等品を申請する場合は、それぞれ行を異にして記入する。

令和 年 月 日

契約担当官 殿

上記のとおり判定したので通知する。

要求権者

印

令和 年 月 日

殿

上記のとおり判定されたので通知する。

分任契約担当官 陸上自衛隊
関西補給処桂支処会計課長 殿 印

入 札 書

分任契約担当官
陸上自衛隊関西補給処桂支処
会計課長 田尾正輝 殿

〒

(税抜き価格)

住所・会社名・代表者名

- 1 納入先 陸上自衛隊桂駐屯地
- 2 決定方式 品目別総額
- 3 当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。
- 4 「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

7.3.4

No.	品 名	規 格	単 位	数 量	単 価(税抜き)	金 額(税抜き)	備 考	納 期
1	監視モニタ (ドローン接続不可)	IDS-SYS-201A-PL-C1 又は同等品以上	EA	1				7.3.31
2	可搬型侵入者検知センサ ユニット (振動センサ)	IDS-5000 又は同等品以上	EA	7				7.3.31
3	補助通信中継装置	IDS-SGL-30 又は同等品以上	EA	7				7.3.31
4	専用通信中継装置	IDS-SGL-10 又は同等品以上	EA	3				7.3.31
5	敵味方識別装置	IFF-01 又は同等品以上	EA	8				7.3.31
6	可搬型侵入者検知センサユニット (振動センサ)	IDS-5000 又は同等品以上	EA	7				7.3.31
7	補助通信中継装置	IDS-SGL-30 又は同等品以上	EA	2				7.3.31
8	専用通信中継装置	IDS-SGL-10 又は同等品以上	EA	2				7.3.31
9	敵味方識別装置	IFF-01 又は同等品以上	EA	12				7.3.31

市場価格調査書

分任契約担当官
陸上自衛隊関西補給処桂支処
会計課長 田尾正輝 殿

¥ _____ (税抜き価格) 住所・会社名・代表者名 _____

1 納入先 陸上自衛隊桂駐屯地

No.	品名	規格	単位	数量	単価(税抜き)	金額(税抜き)	備考
1	監視モニタ (ドローン接続不可)	IDS-SYS-201A-PL-C1 又は同等品以上	EA	1			
2	可搬型侵入者検知センサ ユニット (振動センサ)	IDS-5000 又は同等品以上	EA	7			
3	補助通信中継装置	IDS-SGL-30 又は同等品以上	EA	7			
4	専用通信中継装置	IDS-SGL-10 又は同等品以上	EA	3			
5	敵味方識別装置	IFF-01 又は同等品以上	EA	8			
6	可搬型侵入者検知センサユニット (振動センサ)	IDS-5000 又は同等品以上	EA	7			
7	補助通信中継装置	IDS-SGL-30 又は同等品以上	EA	2			
8	専用通信中継装置	IDS-SGL-10 又は同等品以上	EA	2			
9	敵味方識別装置	IFF-01 又は同等品以上	EA	12			